

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成24年9月7日（金曜日）

1. 開 会
1. 開 議
1. 傍聴について
1. 決算審査特別委員会委員長の選任
1. 決算審査特別委員会委員長のあいさつ
1. 決算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午後1時33分開会

出席委員（15名）

|       |       |
|-------|-------|
| 大友啓一君 | 只野順君  |
| 後藤洋一君 | 久勉君   |
| 杉浦謙一君 | 大平義孝君 |
| 伊藤雅一君 | 門田善則君 |
| 鈴木英雅君 | 木村正義君 |
| 長崎達雄君 | 加藤紀君  |
| 大橋信夫君 | 大泉治君  |
| 遠藤積雄君 |       |

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

|                                 |        |                            |        |
|---------------------------------|--------|----------------------------|--------|
| 町長                              | 安部周治君  | 副町長                        | 菅原孝治君  |
| 総務課長<br>参事兼課長                   | 城口貴志生君 | 危機管理課長                     | 小島昭君   |
| 企画財政課長<br>参事兼課長                 | 高橋宏明君  | 町民税務課長<br>参事兼課長            | 佐々木忠弘君 |
| 町民医療福祉センター<br>副センター長<br>兼健康福祉課長 | 佐々木敏雄君 | 町民医療福祉センター<br>総務管理課長       | 浅野孝典君  |
| 町民医療福祉センター<br>健康福祉課<br>技術参事     | 久道光子君  | 産業振興課長<br>参事兼課長<br>兼商工観光室長 | 村上芳行君  |
| 建設水道課長<br>参事兼課長                 | 平塚盛茂君  | 建設水道課長<br>統括主幹             | 安田富夫君  |
| 会計管理者長<br>兼会計課長                 | 柴村洋子君  | 教育委員会教育長                   | 笠間元道君  |
| 教育文化課長<br>参事兼課長                 | 高橋勝一君  | 教育文化課長<br>統括主幹             | 門田勝則君  |
| 教育文化課長<br>統括主幹                  | 川口美恵子君 | 代表監査委員                     | 柳渕茂君   |
| 農業委員会会長                         | 佐竹榮一君  |                            |        |

---

事務局職員出席者

|      |       |      |      |
|------|-------|------|------|
| 事務局長 | 高橋正幸  | 総務班長 | 今野博行 |
| 主任   | 金山みどり |      |      |

◎開会の宣告

(午後1時33分)

○議長(遠藤稔雄君) 出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長(遠藤稔雄君) 直ちに会議を開きます。

◎傍聴について

○議長(遠藤稔雄君) ここで傍聴の申し出があります。これを許可するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。

◎決算審査特別委員会委員長の選任

○議長(遠藤稔雄君) ここで、決算審査特別委員会委員長の選任をしなければなりません。前例に従い、各常任委員長持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。

よって、今回は教育厚生常任委員会委員長久 勉委員長にお願いを申し上げます。

久委員長、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時34分

再開 午後1時35分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長(久 勉君) 再開いたします。

---

◇

### ◎決算審査特別委員会委員長のあいさつ

○委員長（久 勉君） それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

随分高いんですね、ここね。決算審査を行うに当たって、議員必携を改めて読んでみました。そうしましたら、「決算審査はややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にあるが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民にかわって行政効果を評価する極めて重要な意味があることを再認識すべきである。また、審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきである」と示されております。「これは、税金の使い方を決める予算の審議とその使われた結果を予算に照らして検討し、以後の行財政運営の改善に役立てる決算審査の重要な意義が強調されているものである」とありました。今まで読んだことがないんですけども、改めて読みまして、やはり大切なことであるというふうに感じております。特に、平成23年度という年は、これまでにない体験したことのなかった年であったと思います。このことにより、著しく通常業務に支障を来し、参与席の方は大変だったと思います。例えば、その総合計画実施計画も通年どおりできなく延期せざるを得なかった事業、それを今後どう、災害対応業務が最優先となったためにやむを得ないことだったと思いますが、それをやはりきちんと整理して、今後の行財政運営というんですか、それに役立てるようなことをしなければならぬことですので、それらの検証も含めてその決算審査を行いたいと思います。よろしくをお願いします。

---

◇

### ◎決算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（久 勉君） これより副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、委員長の指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に大平義孝君を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま委員長が指名いたしました大平義孝君を決算審査特別委員会の副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大平義孝君が決算審査特別委員会の副委員長に当選されました。



### ◎審査方法の説明について

○委員長（久 勉君） ここで平成23年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政全般については企画財政課長から、町税については町民税務課長から、人件費については総務課長からそれぞれ総括的に説明をいただきます。

成果につきましては、成果表に述べているとおりでありますので、特に重要なことがあれば説明を求めます。

審査を効率的、重点的に行ってまいりたいと思いますので、この進め方、審議の方法でよろしいかお諮りいたします。これにご異議ございませんか。

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、歳入歳出決算は要点説明を、また成果表につきましても一般会計の審査と同様に進めてまいりますので、委員諸公及び参与の方々のご協力を切にお願いいたします。



### ◎認定第1号の審査

○委員長（久 勉君） これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託された認定第1号 平成23年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

財政全般について、企画財政課長から説明してください。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、平成23年度一般会計決算について総括説明を申し上げます。

涌谷町議会定例会資料5ページをお開きいただきます。

歳入の状況でございます。平成21年度から3カ年度の決算額等を記載しております。一番右側の列、平成23年度をごらんください。

1番目の町税につきましては、後ほど町民税務課長から詳細を説明いたします。

2番目の地方譲与税から6番目の地方消費税交付金までは、長引く景気低迷等の影響により、総じて減額となりました。

7番のゴルフ場利用税交付金は、東日本大震災によりゴルフ場施設が被災し、通常営業ができなかったことによる減額となったものでございます。

8番の自動車取得税交付金は、減税による減額でございますが、次の地方特例交付金で一部補填されるも

のでございます。

9番の地方特例交付金は、減税影響額分の減収補填分は増額となったものの、児童手当、子ども手当分の減額が上回ったため、総体として減額となったものでございます。

10番の地方交付税につきましては、町長の提案理由にもありましたとおり、震災復旧・復興事業分の特別交付税が措置されたことから、大幅な増額となったものでございます。

三つ飛んで14番の国庫支出金につきましては、災害廃棄物処理事業補助金や公共土木施設災害復旧事業費補助金が交付されたことにより、6億4,078万5,000円の大幅な増額となったものでございます。

15番の県支出金につきましても、住宅応急修理負担金、東日本大震災復興基金交付金や災害廃棄物処理基金補助金の交付により、2億9,542万6,000円の増額となったものでございます。

16番の財産収入816万円の増でございますが、大崎東部土地開発公社解散に伴う残余財産の分配等が主な理由でございます。

17番寄附金、18番繰入金のは、それぞれ震災に関連する増でございます。

一つ飛んで20番諸収入1億2,003万3,000円の増でございますが、宮城県市町村振興協会災害対策支援金の交付が主な理由でございます。

21番町債につきましては、町長の提案理由にございましたとおり、災害復旧事業の分が震災特交で措置されたため、1億8,493万円の減額となったものでございます。

以上、歳入総額は87億2,868万3,000円と、対前年度比17億8,849万2,000円、25.8%増となりました。

歳入の特徴といたしましては、増額のほぼ全額を地方交付税や国県支出金が占め、依存財源の割合が大変高いものとなったところでございます。また、激甚災害のため国庫補助金等もかさ上げされたため、当初2億2,800万円を予定していた財政調整基金からの繰り入れも繰り入れることなく決算することができました。また、町債発行も抑制できたため、将来負担比率が大幅に下がったところでございます。しかし、復旧・復興にはまだ時間を要しますことから、将来の負担に備えて健全な財政運営を堅持するとともに、収納率向上等による自主財源の確保に努めていく考えであります。

次のページをお開きください。

歳出について、目的別でご説明申し上げます。

1番目の議会費949万7,000円の増でございますが、議員年金制度の廃止に伴う議員共済負担金の増に伴うものでございます。

2番目の総務費3億6,418万円の増でございますが、建設水道庁舎建設、箕岳地区地域情報通信基盤整備事業及び天平の湯改修事業などの22年度事業が完了した分は減額となりましたが、震災復興、財政調整、減債の3基金への積立金が大幅に増額となったものでございます。

3番目の民生費10億1,499万円の増でございますが、震災がれき処理等の災害救助費の増に伴うものでございます。

4番衛生費5,374万6,000円の減でございますが、病院事業会計負担金や予防接種経費等で増額となったものの、塵芥処理に係る大崎地域広域行政事務組合負担金や病院事業会計への償還金等が22年度であったために減額となったため、全体としては減額となったものでございます。

次の5番農林水産業費9,692万6,000円の減でございますが、東日本大震災農業生産対策交付金や農業集落排水事業特別会計操出金等で増額となったものの、22年度にございました国営江合川地区土地改良事業繰上償還金等の減額があったため、全体として減額となったものでございます。

6番商工費1,103万5,000円の減でございますが、東日本大震災の影響で祭り行事が中止となったことによる観光物産協会補助金の減等に伴うものでございます。

土木費913万9,000円の減でございますが、社会資本整備事業や公共下水道事業特別会計操出金等で増額となりましたが、経済危機対策や公共投資交付金事業等、22年の事業の分が減額となったため、全体として減額となったものでございます。

8番目の消防費4,804万円の増でございますが、常備消防に係る大崎地域広域行政事務組合負担金と東日本大震災の公務災害による非常備消防団員補償報償組合負担金の増に伴うものでございます。

9番目の教育費1億4,176万1,000円の減でございますが、小学校の各種改修工事等の完了により減額となったものでございます。

10番目の災害復旧費5億5,840万8,000円の増でございますが、東日本大震災に伴う公共土木施設、学校教育施設等の復旧事業等に伴う増額でございます。

11番目の公債費344万5,000円の増でございますが、平成20年度の農業基盤整備事業債の元金償還開始等に伴うものでございます。

以上、歳出合計84億2,628万6,000円で、前年度比16億8,595万3,000円、25.8%の大幅な増となったものでございます。

次のページをお開きいただきます。（「25.0じゃないの」の声あり）

済みません。25.0%の増となったものでございます。

次のページ、歳出の状況、性質別でございますが、平成23年度の増加率の欄をごらんいただければわかりますように、平成23年度の涌谷町の行財政の特徴は、未曾有の災害により発生したがれき処理を初めとする今までに経験をしたことのないような行政事業を、収入でご説明した多額の依存財源により処理をした年度であったということでございます。

さて、それらを踏まえて今後の財政運営でございますが、昨年作成いたしました財務書類において、資産老朽化比率が高いということが明白になりましたので、これらの計画的な改修、維持補修が必要な状況でございますし、それから下水道、農業集落排水等のこれまでの事業に対する起債償還も今後10年程度増嵩が見込まれており、一般会計の財政運営、今後ますます厳しい状況が続くと予想されます。しかし、そのような状況においても、一定の行政水準を堅持するため、無理のない定員管理等による人件費の抑制や省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等による一層の経費節減に努め、今後も自立したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上で歳入歳出の総括説明を終わらせていただきます。町税につきましては町民税務課長から、人件費につきましては総務課長からそれぞれご説明申し上げます。

○委員長（久 勉君） では、続きまして、町民税務課長お願いします。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、23年度の町税に関する決算についてご説明いたします。

決算書の14ページ、15ページになります。

それを表にまとめたものが涌谷町決算に関する附属書類の38ページに表にまとめてございます。それで説明をいたしたいと思います。よろしいでしょうか。附属書類の38ページになります。

それで、説明の単位は千円単位で説明したいと思います。

まず、表の1の町税状況調べ、その表の一番下でございます。町税計とありますけれども、そこから説明してまいります。

調定額は15億939万円となり、22年度と比較しますと1,675万4,000円の減額となり、率で1.09%のマイナスとなっております。その隣、収入済額13億8,584万7,000円、22年度と比較しますと259万7,000円、率で0.18%微増でございますがプラスとなっております。その隣、次に不納欠損額でございますが、1,132万5,000円で、前年度と比較いたしますと1,137万円の減額となっております。また、収入未済額、その隣でございます。1億1,221万7,000円で、前年度比較797万9,000円、7.1%の増となったところでございます。

次に、税目ごとでございます。上のほうをちょっと見ていただきたいと思います。町民税の個人町民税の現年度分、これにつきましては4億2,653万1,000円で、前年度と比較いたしますと2,189万7,000円、4.8%のマイナスとなっております。それから、収入済額4億1,616万5,000円、前年度で1,729万円、3.9%のマイナスとなったところでございます。マイナスとなった要因といたしましては、長引く経済不況による失業と就職難に加え、昨年の東日本大震災の影響があったものと思われま。

次に、その下の法人町民税の現年度分でございます。これにつきましては、大手量販店及び金融、保険部門での若干の伸びを示しましたが、製造関連、それから小売業関連については減収となり、全体では横ばい状態で収入が続いているという状況でございます。

次に、固定資産税の現年度分でございます。調定額では7億883万7,000円、前年度比較2,433万2,000円の3.3%のマイナスになってございます。収入済額では6億8,733万2,000円、前年度比較で1,622万4,000円の2.3%のマイナスでございます。主な要因といたしましては、地震災害による減免によるものでございます。

次に、その下にまいります。軽自動車税の現年度分でございます。これにつきましては、登録台数が伸びておりまして、調定額、収入額とも若干の増額となっているところでございます。

次に、町たばこ税現年度分、調定額、収入済額において1億4,183万円で、前年度比較3,087万1,000円、21.7%と大きく伸びております。要因といたしましては、平成22年10月のたばこの値上げの影響が今年度に出たものだということに分析しております。

次に、不納欠損額のほうをごらんください。3行目ですね。

不納欠損額については、トータルで1,132万5,000円の不納欠損処分をいたしてございます。内容といたしましては、経済不況が反映され、所得の急激な減少等による生活困窮、それから財産差し押さえの執行停止処分といいますと、財産押さえるものがないという処分でございます。それから、時効消滅によるものでございます。

次に、収納率でございます。収納率につきましては、平成22年度を上回る収納確保を目指して努力した結果、平成23年度におきましては町全体で現年度課税分で前年度比較0.90ポイントの増となり、滞納繰り越し分では3.19ポイント増、全体の収納率では1.18ポイントの増の91.82%となったところでございます。この



結果、収入未済額は現年度分が3,404万1,000円、前年度比較1,276万1,000円の減少となったところです。収納率に関しましては、今回の地震災害がどのような影響をするか大変危惧しておりましたが、震災減免、それから国の各支援金及び民間からの震災保険金等があり、税収納においてはプラスの方向に動いたのではないかと分析いたしてございます。

これからの税の収納におきましては、長引く経済不況による課税額の減少に加え、東日本大震災の影響がどのように出るか心配される場所であり、今後税財源の確保がますます厳しさを増すものと考えております。しかし、一方では震災の復旧・復興事業による建設業を中心とした景気の回復も期待される場所でもございます。こうした状況を踏まえまして、収納率向上につきましてはなお一層の努力をしてみたいと考えておりますことを申し上げ、町税決算についての説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 引き続きまして、人件費について総務課長お願いします。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、人件費の説明でございます。

決算附属書類の146ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計の給与費明細書ということで、人件費を載せてございます。

まず、表の上のほうですね。総務費の欄を見ていただきたいんですけども、職員数の中の特別職常勤2名と総務費のところに書いてございますけれども、この2名につきましては町長、副町長が該当しております。この分の給与等につきましては、その欄の給与費の中の報酬以外の欄にそれぞれ含まれております。

それで、報酬としての支出からまいりますけれども、特別職の非常勤職員750人、これ下のほうの計に書いてございますけれども、750人分がこの非常勤職員で該当しておりまして、計の欄で1億2,440万6,000円となっております。前年度と比較しますと、人数で72人減となっております、報酬額でも1,268万4,000円の減となっております。それで、特別職の人数につきましては、各種委員で多少増減がありますけれども、減の大きな要因としましては、前年度に国勢調査が行われておりまして、国勢調査の指導員、調査員で110人程度お願いしたいきさつがありましたので、その分の減が人数減の要因となっております。また、この報酬につきましては、議員皆様方の分が含まれておりますけれども、地方財政の厳しい状況を踏まえまして、引き続き報酬減額のご協力をいただいております。

次に、一般職員の職員数、これも下のほうの計を見ていただきたいんですけども、合計で162人となっております、前年度より5人減となっております。それから、少し右のほうにいきまして、給与費の中の給料から退職手当組合負担金はそれぞれごらんのおりの実績でございますけれども、給料では3,452万3,000円の減、職員手当でも1,322万5,000円の減となっておりますけれども、共済費では逆に2,041万1,000円の増となっております。その右側、退職手当組合負担金では814万円の減となっております。

人事院の勧告の件ですけれども、人事院の勧告を受けての給与改定、平成23年度につきましては、50歳代を中心に40歳代以上を対象に給料表の平均0.23%の引き下げを24年1月から実施しております。また、若手中堅層の給料回復措置としまして、昨年4月に1号俸回復を実施しております。

以上、職員人件費総額では13億8,774万7,000円となりまして、共済費の増はありましたけれども、その他は減となり、前年度と比較しまして4,816万1,000円、3.4%の減となったところでございます。

また、一般会計に占める人件費比率、そこにありますけれども16.47%で、これは人件費全体の総額が減

になったこと、さらに歳出では震災関連事業費の増加ということがありまして、前年度と比較して4.83ポイント減となっております。なお、先ほど財政課長のほうから定例会資料のほうで人件費の金額提示しておきましたけれども、そちらの表と約1,100万円のずれがございますけれども、これは職員への子ども手当支給分、これの仕分けの違いによるものでございます。

人件費の説明は以上で終わります。



#### ◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



#### ◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会します。

延会 午後2時5分